

道路事業事前評価調書

路線・河川等名	一般国道307号	事業名	防災・安全 交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	京田辺市 ^{かんなびだい} 甘南備台地内		
事業概要	路線・河川等概要	当該路線は、滋賀県彦根市を起点とし、大阪府枚方市に至る幹線道路で、京奈和自動車道の田辺西IC等へのアクセス道路として、重要な路線である。			
	事業目的	<p>本事業箇所は、線形不良で歩道も未整備であり、車両の通行に支障を来している。</p> <p>現道拡幅及び歩道整備を実施することにより、ICへのアクセス向上を図るとともに、車両の走行性の向上及び歩行者の安全確保を図るものである。</p>			
	上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府総合計画 山城地域振興計画 ○ 京都府国土強靱化地域計画 ○ 京都のみち 2040 ○ 緊急輸送道路ネットワーク計画 			
	整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画交通量：19,600台/日(R22将来交通量推計) ○ 整備延長：L=0.3km ○ 計画幅員：W=6.5(10.5)m、2車線、歩道：片側2.5m ○ 全体事業費：約5.0億円 			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少が進む中、生活に必要な行政サービスを維持するため、複数自治体の連携などの行政サービスの効率化が求められている。 ○ 当該区間は京都府京田辺市と大阪府枚方市の可燃ごみの共同処理施設へのアクセスルートであるなど、両市の連携に必要であるとともに第2次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線であるが、線形不良箇所があることから、円滑な交通による地域間連携を促進するための対策が必要である。 			
事業の有効性	事業の投資効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路拡幅及び線形改良により、車両の走行性が向上する。 ○ 歩道の整備により、歩行者の安全性が向上する。 ○ 物流ネットワークの機能が高まることにより、地域産業の活性化が期待される。 			
コスト縮減等	コスト縮減代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 盛土工事においては、本工事の掘削土及び他工事の建設発生土を盛土材として流用し、コスト縮減及び資源の有効利用を図る。 ○ 二次製品を積極的に使用し、コスト縮減を図る。 			
環境	良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 走行性向上による排気ガス排出量の削減が期待される。 			
総合評価		<p>本事業は、車両の走行性及び歩行者の安全性の向上を図るものである。</p> <p>本事業箇所は、第2次緊急輸送道路の信頼性の確保を早急に行うため、今年度に新規着手の必要がある。</p>			

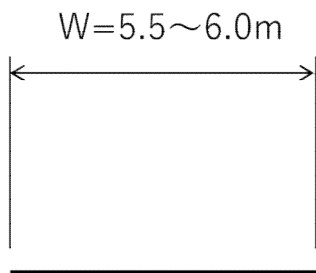
【広域位置図】



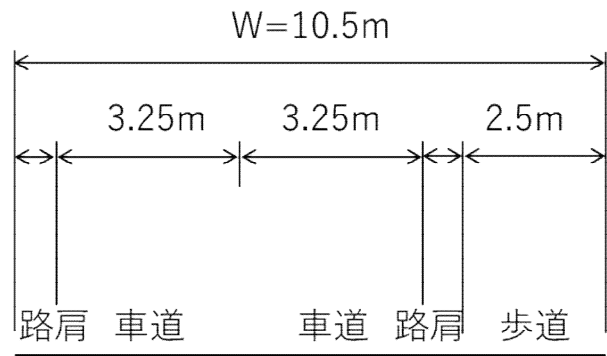
【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



【現況写真】



『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和8年3月13日
作成部署	建設交通部 道路建設課

事業名	一般国道307号 防災・安全交付金事業	地区名	京田辺市甘南備台地内
概算事業費	約5.0億円	事業期間	令和8年度～
事業概要	本事業箇所は、線形不良で歩道も未整備であり、車両の通行に支障を来たしていることから、現道拡幅及び歩道整備を実施し、車両の走行性の向上及び歩行者の安全確保を図るものである。		
目指すべき環境像	線形改良により、車両の通行環境が改善する。 歩道設置に伴い歩行者の安心安全な通行環境が期待できる。		
関連する公共事業	なし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	線形不良箇所が、車両の速度低下の一因となっており、CO ₂ 排出量を増加させている	事業実施により車両交通の円滑化が図られることから、CO ₂ 排出量低減が期待できる	4
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン		道路工事における騒音・振動への配慮が必要	工事の実施にあたっては、低騒音・低振動の施工機械を採用する	3
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観		工場の多い地域であり、隣接する事業者配慮した計画とする必要がある	設計時や工事施工時に丁寧な説明を実施し、隣接する事業者と十分な調整を図りつつ施工計画を策定する	3
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他	○			
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(改善：5、やや改善：4、現状維持：3、やや悪化：2、悪化：1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。